

## 令和6年度事業計画並びに収入支出予算について

## 資金収支予算書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		R6年度予算 (A)	前回補正予算 (B)	差額 (A)-(B)	備考
収入	医療事業収入	1,426,915	1,426,915	0	
	入院診療収入(一般病棟)(公費)	386,522	386,522	0	
	入院診療収入(一般病棟)(一般)	1,989	1,989	0	@30,836円×12,599人=388,511千円
	入院診療収入(療養病棟)(公費)	32,092	32,092	0	
	入院診療収入(療養病棟)(一般)	2,000	2,000	0	@16,312円×2,090人=34,092千円(9月まで)
	入院診療収入(地域ケア病棟)(公費)	146,875	146,875	0	
	入院診療収入(地域ケア)(一般)	1,000	1,000	0	@32,500円×4,550人=147,875千円(10月から)
	外来診療収入(公費)	617,410	617,410	0	
	外来診療収入(一般)	7,266	7,266	0	@13,190円×47,029人=620,348千円
	訪問看護療養費収入(医療保険)	9,175	9,175	0	
	保健予防活動収入	2,053	2,053	0	結核健診@4,389円×20人×12月+その他1,000千円
	その他の医療事業収入	220,533	220,533	0	
	補助金事業収入(公費)	217,533	217,533	0	無料低額診療等事業補助金
	補助金事業収入(一般)	0	0	0	
	その他の医療事業収入	3,000	3,000	0	文書料 @250千円×12月
	経常経費寄付金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	55	55	0	
	その他の収入	1,200	1,200	0	
事業活動による収支	雑収入	1,200	1,200	0	入院患者日用品代等
	介護保険事業収入	15,518	15,518	0	
	居宅介護料収入	15,518	15,518	0	訪問看護
	事業活動収入計(1)	1,443,688	1,443,688	0	
	人件費支出	793,422	793,422	0	
	役員報酬支出	2,218	2,218	0	
	理事給	1,800	1,800	0	150千円×12月
	費用弁償	418	418	0	@11千円×(理事会8人×3回+評議員会7人×2回)
	職員給料支出	443,387	443,387	0	
	医師給	91,054	91,054	0	10人
	看護師給	219,639	219,639	0	57人(看護師51人+介護福祉士5人+看護助手1人)
	医療技術員給	52,682	52,682	0	薬局4人+臨床検査3人+理学療法3人+栄養1人+放射線3人
	訪問看護師	10,048	10,048	0	2人
	事務員給	63,964	63,964	0	17人(事務局1人、経務課5人、DX戦略室1人、支援課12人)
	派遣職員給	6,000	6,000	0	1.5人(医事業務委託終了に伴う、派遣社員)
	職員賞与支出	126,952	126,952	0	年間4.4月
	医師給	27,581	27,581	0	10人
	看護師給	62,464	62,464	0	57人(看護師51人+介護福祉士5人+看護助手1人)
	医療技術員給	16,482	16,482	0	薬局4人+臨床検査3人+理学療法3人+栄養1人+放射線3人
	訪問看護師	3,504	3,504	0	2人
	事務員給	16,921	16,921	0	17人(事務局1人、経務課5人、DX戦略室1人、支援課12人)
	非常勤職員給与支出	121,465	121,465	0	
	非常勤医師	95,834	95,834	0	
	パート賃金	25,631	25,631	0	看護師、薬剤師、看護助手、事務、理学療法士
	法定福利費支出	99,400	99,400	0	
	事業費支出	635,803	635,803	0	
	給食費支出	18,115	18,115	0	
	医薬品費支出	511,830	511,830	0	
	診療・療養等材料費支出	68,668	68,668	0	
	保健衛生費支出	5,160	5,160	0	@430千円×12月
	日用品費支出	1,530	1,530	0	@127千円×12月
	水道光熱費支出	30,000	30,000	0	(電気代 30,080千円 ガス代 3,800千円 水道代 6,120千円) × 75%
	賃借料支出	300	300	0	@25千円×12月
	車輌費支出	200	200	0	車検・ガソリン代等

(単位:千円)

勘定科目		R6年度予算 (A)	前回修正予算 (B)	差額 (A)-(B)	備考
事業活動による収支	事務費支出	235,185	235,185	0	
	福利厚生費支出	1,500	1,500	0	健康診断料等
	職員被服費支出	9,200	9,200	0	マスク代等
	旅費交通費支出	1,100	1,100	0	
	研修研究費支出	1,000	1,000	0	
	事務消耗品費支出	13,500	13,500	0	
	印刷製本費支出	300	300	0	
	水道光熱費支出	10,000	10,000	0	(電気代 30,080千円 ガス代 3,800千円 水道代 6,120千円) × 25%
	修繕費支出	2,000	2,000	0	
	建物修繕	1,000	1,000	0	
	備品修繕	1,000	1,000	0	
	通信運搬費支出	1,800	1,800	0	
	会議費支出	120	120	0	
	業務委託費支出	131,358	131,358	0	
	検査委託費	16,100	16,100	0	
	その他委託費	115,258	115,258	0	
	手数料支出	7,000	7,000	0	看護師人材紹介手数料等
	保険料支出	1,872	1,872	0	医師賠償保険・火災保険・自動車保険等
	賃借料支出	5,680	5,680	0	病棟用カーテン・会計システム等
	租税公課支出	100	100	0	
	保守料支出	46,500	46,500	0	電子カルテ関連・SPD・CT・放射線関連機器等
	諸会費支出	1,500	1,500	0	
	その他の支出	655	655	0	
	雜支出	655	655	0	
	利用者負担軽減額	43,444	43,444	0	
	診療費減免額	43,444	43,444	0	
	支払利息支出	2,580	2,580	0	
	施設整備等借入金に係る支出	2,161	2,161	0	
	長期運営資金借入金に係る支出	419	419	0	
	その他の支出	0	0	0	
	利用者等外給食費支出	0	0	0	
事業活動支出計(2)		1,710,434	1,710,434	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		▲ 266,746	▲ 266,746	0	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
		0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出し	設備資金借入金元金償還支出	7,520	11,280	▲ 3,760	
	設備資金借入金元金償還支出	7,520	11,280	▲ 3,760	返済条件の変更
		0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出(5)	7,520	11,280	▲ 3,760	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		▲ 7,520	▲ 11,280	3,760	
その他の活動による収支	長期運営資金借入金収入	80,000	150,000	▲ 70,000	融資額の変更
	退職給付引当資産取崩収入	145,000	0	145,000	退職給付引当資産の取崩
	備品等購入積立資産取崩収入	35,000	0	35,000	備品等購入積立資産の取崩
	その他の活動収入計(7)	260,000	150,000	0	
	積立資産支出	0	0		
支出し	退職給付引当資産支出	0	0	0	
	備品等購入積立資産支出	0	0	0	
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	260,000	150,000	110,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		▲ 14,266	▲ 128,026	113,760	

前期末支払資金残高(12)	148,447	148,447	
当期末支払資金残高(11)+(12)	134,181	20,421	

## 令和6年度事業計画

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

その後、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

また、施設の耐震性の問題から移転、建替えが行われることになり、平成29年度に新病院の整備に向けた基本設計が完了し、平成30年度に実施設計、31年度から本格的な建設に入り、令和2年12月に新病院を開院した。

当院を受診する患者の疾患の傾向は、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の長年の負荷に関係がある疾患が多く、生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取、薬物依存等の精神疾患も見うけられる。

また、あいりん地域は、結核罹患率が今なお高く、大阪市は第3次大阪市結核対策基本指針において令和3年度からの7年度までの5年間で大阪市の結核罹患率を18以下にする取り組みを進めているため、当院も結核に対する取り組みを強化してきた。

国民健康保険等に加入の一般患者や、旧病院で入院出来なかった女性患者の外来や入院も存在する。

一方、令和2年1月に始まった我が国での新型コロナウイルス感染流行による対策として、令和3年5月初旬から大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業の「協力医療機関」として届出を行い、同年11月初旬から「重点医療機関」に格上げし、令和5年9月まで実施してきた。

また、もう一つのコロナ対策として、近隣各種団体、NPO等の要請も受けコロナワクチン接種を令和5年4月～5年12月まで計940件実施し、地域の感染予防に努めつつ同時に新病院のPRに努めた。

令和5年度の入院収益は、令和5年9月末新型コロナウイルス感染症対応に努めてきたが、同年10月以降、一般病床の稼働状況の改善を行って収益改善を図った。今後、健康保持を目的とした健康診断に着目した取組みを行い、より一層の収益増加を図るなど、引き続き、適正な入院患者確保と入院診療単価の増額に努める。

新病院においては、開院当初から3階・4階の急性期病床計50床をオープンしたが、訪問看護ステーションは令和4年2月から運用を開始し、5階の療養病床30床も、看護体制を整えながら令和5年10月に運用を開始しており、令和6年度も一層の収益増を図る。

外来収益については、令和5年度は前年度に比べ増加する見込みであり、引き続き国民健康保険等に加入の一般患者や女性患者の増加を図り、より地域に開かれた病院をめざしつつ、外来患者層の拡大につなげる。

費用の縮減については、今年度も業務の効率化をより一層進める一方、契約契約となるよう経費削減を図るとともに、薬品の後発医薬品への切替えによる薬品費の一層の節減に努めるものとする。

また、現在も、地域の関係各団体や介護事業所等との連携を進めているが、訪問看護ステーションを開設したことでの、近隣の医療機関や介護事業所等との連携をますます進め、ホームページの更なる充実、西成市民館広報誌「ほのぼの通信」の毎月当院掲載欄、視察・各種取材受入などを活用した病院事業の紹介を行う。また、地域住民に対する健康講座の院外実施や健康相談をコロナウイルス対策に配慮しながら実施することで、より地域に密着した病院としての機能を啓発し、NPOを含めた地域団体や保健所・公立大附属病院との連携体制を活かして、入院加療を要する患者の紹介を受ける取組みを強化していく。

以上のような取り組みを進めるため、令和6年度は次の具体的事業を行う。

### 1 第二種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業の実施

当院の定款の目的として、①無料低額診療施設の運営、②医療・福祉に関する相談業務、③社会医学的調査研究、の3本柱の事業が定められており、中でも無料低額診療施設の運営は当院事業の中で最も重要な事業である。

#### (1) 診療科目は次のとおりとする。

内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科

#### (2) 入院患者並びに外来患者の見込数は次のとおりである。

##### ① 入院患者

(一般) 1日当たり平均43.0人、50床運用で病床稼働率86.0%

(療養) 1日当たり平均27.9人、30床運用で病床稼働率93.0%

##### ② 外来患者（夜間診療及び休日診療を含む）

1日当たり平均190人

##### ③ 訪問看護

1日当たり平均訪問患者数16人

（うち、医療保険患者4人、介護保険患者12人と見込む）

#### (3) あいりん地域の低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。

##### ① 無料低額診療の対象者

あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者

##### ② 方 法

西成区保健福祉センター（分館含む）、西成労働福祉センター、生活ケアセンターからの「診療依頼書」等を持参頂き、診療費貸付申請書兼借用書を記入して頂いた上で受診。

#### (4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。

①夜間：水・金 17:30～19:30 受付

②土曜：9:00～11:00 受付

③休日：休日急病診療事業 10:00～16:30 受付

#### (5) 時間外の診療

通院患者の急変に対しては17時まで対応するほか、指定の重症患者については24時間対応を行う。

## 2 医療・福祉に関する相談及び支援の実施

(1) 当院の定款の目的として、掲げられた3本柱の事業の一つであり、地域における保健と福祉の増進への寄与を使命とする当法人として、相談業務は患者の生活に直接関わる重要な取組みの一つである。

医療福祉相談係では、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者1名を含む2名の医療ソーシャルワーカーと1名の看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的问题等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

令和6年度も関係機関等と連携し、地域の保健と福祉の増進への寄与のため、問題解決の支援を行う。

令和6年度の相談件数の見込数は次のとおりである。

① 入院患者の相談件数

延 6,000 件。

② 外来患者の相談件数

延 10,000 件。

入外合わせて延 16,000 件。

### ○主な相談内容

①入院患者の相談・支援

入院時の生活保護手続き、高額療養の手続き、院外受診同行、退院後の生活相談、介護申請及び介護連携、訪問看護手続き等。

②外来患者の相談・支援

紹介状、他院検査の予約、当院診療科以外の科の受診、緊急入院の手続き等。

(2) また、当院では、外来・入院患者及び地域の方を対象に健康教室を年4～5回院内で開催してきたが、令和6年度も引き続き、様々な機会を捉えて次の取組みを行う。

①事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数の目標

西成市民館広報誌「ほのぼの通信」への当院関係記事の毎月掲載、当院主催の「志水会」、「地区担当者連絡会」、地域主催の「あいりんモデルケース会議」を通じて年間計38回を目標に積極的に当院の事業内容の広報活動を行う。

なお、インターネットを一層活用し、当院のホームページの更なる充実や新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用した病院事業の紹介も行う。

② 医療相談会の開催回数の目標

同一敷地内に隣接する市営住宅集会所で毎月開催の「百歳体操」や当院での感染症予防接種の機会等を活用して、年間計15回を目標に様々な健康相談を積極的に行い、患者の受診につなげていく。

## 3 社会医学的調査研究の実施

当院の定款に目的として、掲げられた3本柱の事業の一つであり、あいりん地域における労働者の生活環境・疾病状態・労働状況・食生活等の調査・研究を行うとともに、実践活動を通じて地区住民の福祉に貢献することを目的としている。

例年1件の社会医学的調査研究を実施し、過去の報告書を当院のホームページにお

いて公表しており、令和6年度においても、1件の調査を実施し、報告書の内容を当院のホームページにおいて公表する。

#### 4 西成特区結核健康診断業務への参画

○結核健診（西成特区） 月曜日～金曜日 10：00～15：00受付